

厚生労働科学研究費補助金の成果表（平成 18 年度）

終了課題の成果一覧(行政効果報告より抜粋)

研究課題名	年度		研究事業名	主任研究者氏名(漢字)	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)		その他(件)	
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	実施に反映	普及・啓発	
日本の社会保険制度における社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)効果の研究	16	18	政策科学推進研究	阿部 彰	多くの諸外国には測定されている社会的排除の現象を、日本の社会的背景にて捉え直した上で、その指標化を試みた。我が国においては初めてである社会的排除の測定を目標とする社会調査の設計・実施を行い計量分析を行った。また相対的制事・相対的貧困など様々な概念を用いて貧困の諸側面を計量的に分析し、所得や消費といった従来の貧困概念を拡充させた生活水準の計測方法および被排除者が特定された	本研究は、経済学・社会学の手法をもちいた基礎研究であるため、臨床的な成果はない。	諸外国およびEUなどの国際機関においてすでに行われている社会的排除指標の開発および計測を参考に、日本における社会的排除指標が開発され、その有効性が検証された。	本研究の成果は、生活保護制度基準など制度に直結するものではないものの、社会保険制度における負担のあり方を論ずる上での貴重な資料となる。母子世帯、ホームレスなどの被排除者については、具体的な政策提言がなされた。本研究の成果の一部は、厚生労働省の研究費で発表され、OECDのワーキングペーパーの基礎データとして提供され、活用されている。	本研究で行われた母子世帯に関する調査結果は、当事者団体主催による参議院院内集會にて発表された。また、社会的排除、相対的制事にに関する研究結果は、社会政策学会などにて報告され多くの反響を得た。	13	0	0	0	8	1	0	0	0	1
男性の育児休暇取得を促進する異体策に関する調査研究	16	18	政策科学推進研究	岩男 壽典子	「仕事と生活の調和(ワークライフバランス)」という考え方の限界を示し、「仕事と個人生活の統合」という視点に転換する必要があることを明らかにした。また、若い父親たちの意識やニーズがその親や上司の世代とは大きく変わっている実態を明確にしたことは態度研究への貢献である。自由記述回答にデータマイニングによる解析を行うことにより、豊かな情報が得られることを実証した。	柔軟で多様な育児休業メニューの必要性を示し、父親のニーズに対応し、また事業主の納得を得やすいメニューの条件を具体的に明らかにした。育児休業制度とそのメリットの周知を図ることにより、育児休業取得を促進するために、一般向けのQ&A形式の動画を用いた広報啓発資料と、事業主と管理職向けのパンフレットを制作。初年度と2年目に得られた研究成果を単なる研究報告と提言に留めず、広く活用できる広報啓発資料作成に生かした。	-	政策目標値が工夫次第で達成可能な数値であることを確認し、取得促進につながる柔軟な育児休業制度の具体的な形態を示し、同時にその際に解決すべき課題に対する具体的な取り組みを提案した。	2006年10月「サントリー文化財団主催文化講演会」で講演、朝日新聞大阪版に掲載された。2007年2月「恩賜財団母子愛育会主催の公開シンポジウム」で報告。2007年4月号「中央公論」に本研究に関する論文を発表。同論文は英文誌Japan Echo Vol.34(2)に翻訳掲載、海外の大学及びオビニオンリーダーに配布。	2	1	0	0	2	0	0	0	0	0
健康効用値を用いた政策評価に関する研究	16	18	政策科学推進研究	上村 隆元	健康寿命は健康増進法施行通知によれば「健康に生活できる期間」のことをいう。健康効用理論は「質で調整した生命年数」を算出するものであり、生活期間を健康効用値で調整する。これは70年代マクマスター大学で医療経済学的手法により開発されたものであるが今回の研究において地域コホート集団に適用した結果妥当性を得た。これは経年的に健康寿命延伸に寄与すべく医療政策効果を評価するものとして活路を見る。	地域在住の健康集団に対し、臨床的に問題のある集団ですでに機能障害(impairment)の質や程度がわかっていることが多い。HUI開発者らはこれをKnown Peopleと表現するがHUIはこの臨床的問題をすでに持つ患者の特性に合致した測定特性を示した。また、急性期脳血管障害患者のリハビリテーション効果を鋭敏に検出した。	-	平成17年度、平成18年度にT市K町保健福祉課主催の研究報告会で研究成果が発表された。また、研究地区は平成18年に市町村合併を行いG県T市と合併したが、この合併協議書に「地域コホート研究の継続が明記され、住民・行政と学府が一体となった研究体制の強化が図られた。このことはさらにT市の擁する複数地域において研究対象が広げられ、より科学的に妥当性の高い研究が成される可能性を示唆する。	名古屋市長千種区社会福祉協議会および民生委員連盟より「地域における健康つくりとその評価」との仮題で講演を依頼され、実行予定。	1	3	0	0	17	8	0	0	0	0
若年者の就業行動・意識と少子高齢社会の関連に関する実証研究	16	18	政策科学推進研究	佐藤 博樹	高校3年生を高卒後3年間にわたって追跡するパネル調査を実施することにより、若年層の進路行動・意識・価値観の実態を把握するだけでなく、彼らの行動や意識の変化について分析することが可能となった。少子化による18歳人口の減少、進学率の上昇、卒業後無業者の増加、就職市場の縮小など高卒者を取り巻く環境が大きく変遷しており、これらの環境変化が若年層のどのように影響をあたえていったのかを推察することができる。	-	-	高校在学時代の進路指導をはじめとした進路決定に向けた様々な活動経験、在学中の職業に関する考え方・意識などは、卒業後の若年者の意識とも深く関連しており、高校時代の進路指導の体制を積極的に援助する政策は、卒業後にもインパクトがあることが推察される。母子家庭出身者などの進学機会が限られており、社会的弱者や社会の周辺部に位置する若年層を救済する仕組みの重要性が明らかになった。若者といえどもこれからの少子高齢社会において政府への期待は高く、世代間扶助として年金制度の重要性を認知していた。	第6回「パネル調査・コンファレンス」(2006年12月21日、グランドホテル市谷ホテル、東洋経済研究所主催)において報告した。研究成果を『中央公論』や『月刊高校教育』など一般向け雑誌で公表した。	12	1	0	0	9	1	0	0	0	0
医療等の供給体制の総合化・効率化等に関する研究	16	18	政策科学推進研究	島崎 謙治	11本の論文等と6回の学会等で発表を行った。	-	-	研究成果は、逐次医療関係者や行政関係者に提供し、在宅医療の推進など平成18年度の医療制度改革に反映されたものもある。	-	6	0	5	0	4	0	0	2	0	

少子高齢社会の社会的経済的格差に関する国際比較研究	16	18	政策科学 推進研究	白波瀬 佐和子	本研究は、近年マスコミを中心に活発に議論されている格差拡大論に対し、実証データをを用いて社会科学的手法をもって検証した。その結果、1980年代半ばから2000年にかけて所得格差は拡大していったが、その変化は一般に懸がれるほどには大きくないことが明らかにされた。また、世帯、教育、雇用、健康、社会保障制度に着目して格差の中身を検討したことも本研究の成果である。			少子高齢化が進む中、格差の問題は一層重要になる。特に、高齢一人暮らしが増え、雇率の上昇に伴う一人親世帯の増加を、社会の中でどう捉えていくかは、実態をもとに新たな政策を展開していくなければならない。本研究は、今後の厚生行政にとって貴重な基礎資料である。	『日本経済新聞』の「やさしい経済学」8回シリーズに「再考・日本の格差」を連載(2006年12月8日から12月20日朝刊)、『読売新聞』「論点」に「少子化の背後に「格差」」が2007年2月21日に掲載された。	11	3	8	0	1	2	0	0	0
人口減少に対応した国際人口移動政策と社会保障政策の連携に関する国際比較研究	16	18	政策科学 推進研究	千年 よしみ	外国人(国際移動者)の社会的統合、特に社会保障制度を通じた統合に理論・実証の両面から接近した研究は国内でいまだに少数であることから、貴重な研究であると言えよう。また、理論的研究において諸外国の事例を踏まえた比較を試みているだけでなく、実証分析でも外国人の国籍間の比較分析、日本と外国人データの比較分析、国際比較調査における国家間比較分析まで含む研究は国内外でもあまり例がないと思われる。さらに、政策的含意まで導出しているの、専門的・学術的観点からみれば成果は貴重にも高いと言えよう。	本研究は「研究開発の性格」の分類では「基礎研究」であるため、臨床的観点からみた場合の直接的な成果はないとも言える。しかし、「磐田市外国人市民実態調査(2005年)」の調査票作成については磐田市に委託した上、同市が提案した保健・福祉施設関連の設問を入れているので調査報告書(ポルトガル語版を含む)やデータの分析結果を、磐田市役所が多文化共生のための保健・福祉等の臨床の場で活用しているものと想像される。	研究は「研究開発の性格」の分類では「基礎研究」であるため、ガイドライン等の開発を直接的な目的とはしていない。しかし、2008年12月に磐田市民に意見募集がなされた磐田市の「多文化共生推進プラン(案)」では「磐田市外国人市民実態調査(2005年)」の調査報告書からいくつかの図と分析結果が引用されており、「策定の経緯」に同調査と本研究事業で分析した2004年の磐田市外国人生活実態調査の結果も踏まえた旨が明記され、両調査の分析結果にも基づく基本施策・重点施策のプランが提案されている。	経済財政諮問委員会事務局から第2年度初めに本研究事業に関するヒアリングがあり、各種資料を提供した上で、第3年度の初め(特に2006年4月)の同委員会における外国人労働者受け入れに関する集中的な議論には間接的に寄与する可能性がある。また、「外国人労働者の社会保障制度加入に関する研究会」には厚生労働省の外国人雇用対策や情報提供の形で政策形成に寄与しているものと思われる。	上記の2005年磐田市調査については同市の広報紙「いわた」(ポルトガル語版を含む)で調査実施前に実施の広報がなされ、調査実施後は調査報告書の日本語版とポルトガル語版の報告書が磐田市により配布されたことから、外国人集住都市市長としての磐田市民、特に外国人市民には一定のインパクトがあったと思われる。また、名古屋市議会での国際年金課の行政官も参加しており、情報提供の形で政策形成に寄与しているものと思われる。	3	5	5	0	9	4	0	1	2
医療費分析による保健医療の効率評価に関する実証研究	16	18	政策科学 推進研究	辻 一郎	生活習慣など医療費との関連に関する研究は広く行われているが、本研究(大崎国保加入者コホート研究)は、5万人という規模と12年間(現在も継続中)という調査期間、ベースライン調査データの総合性と妥当性・信頼性、医療費データの感応性という、いずれの点においても他の追従を許さないものであり、国内外から注目されている。その結果、評価の高い国際医学雑誌に論文を多数掲載した。	本研究により、慢性疾患の適切な管理治療(糖尿病の合併症予防、統合失調症患者に対する外来治療の推進など)が医療経済に及ぼす影響を定量的に示すことができた。このような実証データは、今後の臨床治療とに疾患管理のあり方に大きな影響を及ぼすものと思われる。	本研究では「医療制度改革のあり方に関する提言-予防を基調とする保健医療システムをめざして-」とする提言をまとめた。	本研究の提言「医療制度改革のあり方に関する提言-予防を基調とする保健医療システムをめざして-」は、平成18年4月頃にマスコミで多数報道され、医療制度改革(予防の重視、特定健診・特定保健指導の保険者に対する義務付けなどの方向性を示すものとして、政策立案や国会議論などで広く活用された。	上記のように、本研究の提言「医療制度改革のあり方に関する提言-予防を基調とする保健医療システムをめざして-」や本研究の成果(例:喫煙・肥満・運動不足で医療費は4割増はマスコミで多数報道された。本研究の成果および専門誌に掲載された論文の要旨と一般向けの解説については、東北大学大学院医学系研究科公衆衛生学分野のホームページ(http://www.pbhealth.med.tohoku.ac.jp)に公開している。	2	5	4	0	4	0	0	1	1
市町村合併に伴う住民参加型の日常生活圏の設定と保健福祉サービスの提供体制のあり方に関する研究	16	18	政策科学 推進研究	平野 かよ子	住民の日常生活圏を規定する要件を明らかにし、一部の市町村については合併前後に保健福祉従事者を対象に合併の影響について調査し、日常生活圏の要件と合併の影響について明らかにした。	住民の視点からの生活圏と合併の影響については約300名に聞き取り調査を行い、それらの実態を明らかにした。	調査結果を基に、住民の日常生活圏を考慮し、住民の主体的な活動を活性化させる保健福祉サービスの提供の在り方のポイントをビジュアル化した「しおり」を作成した。	研究成果としおりを自治体に還元することで、高齢者や障害者のサービスの利用の利便性を高め、サービスの受け手でありかつサービス提供に参加する住民の主体的な活動を促進する高い保健福祉事業の企画に効する。	昨年、介護保険制度においても日常生活圏が囁かれているが、本研究は住民の視点から日常生活圏を捉え、日常的な行動範囲を実証的に明らかにした。	0	0	0	0	8	2	0	0	0
診断分類を活用した医療サービスのコスト推計に関する研究	16	18	政策科学 推進研究	松田 晋哉	診断分類(DPC)を活用して医療サービスのコストを推計する手法の開発及びそれをを用いた推計を行った。基礎データとして使用される財務諸表の内容についても検討し、その標準化のための提言をまとめた。また、DPC調査の枠組みを活用して、医療のコストやパフォーマンスを多施設間で比較するための手法をOLAP等を用いて開発した。さらにDPCごとのプロセスの検討やICU・ER及び看護必要度の実態調査を行い、病院の機能を評価するための方法論の開発を行った。	DPCで収集している臨床情報(様式1)及び医療行為の詳細情報を用いて、DPCごとの診療内容のプロセスの検討を行い、その分析及び指標化の方法を開発した。具体的には臨床指標の開発とそれを用いた施設間比較を行い、医療の質向上のための方法論について検証を行った。また、DPCの枠組みを用いた臨床研究の方法論についても検討を行った。	DPCをベースとしたコスト推計の方法論及びそのための入力支援ソフトを開発した。これを用いた結果については平成18年度第12回診療報酬調査専門組織・医療機関のコスト調査分科会(平成18年7月13日)において報告された。	本研究の成果はDPC対象施設拡大のための基準作成、DPC分類の見直し、また都道府県によっては医療計画見直しの参考資料として活用されている。	平成18年8月に公開セミナー(DPCセミナー)を開催した。本研究の成果は日本経済新聞、読売新聞等、種々のメディアでも取り上げられている。	2	4	110	15	22	11	0	2	1
主な医療行為に対するクリティカルパスの臨床評価指標及び経営管理指標を用いた評価方法の開発と医療機関経営に与える影響に関する研究	16	18	政策科学 推進研究	井口 厚司	クリティカルパスを評価する共通の指標はこれまでなく、第9回日本医療マネジメント学会教育講演に指名された。	評価指標を用いて自己評価することにより、病院全体のクリティカルパスに対する姿勢や個別のパスの問題点を認識することができ、医療の質の改善に有用である。	「クリティカルパスを用いた医療の質の評価指標の開発	共通の評価指標により各病院の医療の質を公正に評価することが可能となり、国民の望む医療機関の質の公示に有用となると考えられる。	現時点でなし	0	0	0	0	3	0	0	0	0

税制と社会保障	17	18	政策科学 推進研究	金子 能宏	消費税の転嫁については、価格伸縮性や産業構造を考慮しても導入時点よりも引き上げ時点の方が転嫁の程度が大きく、社会保障財源として消費税を活用する際には価格転嫁に留意する必要があることを示した。社会保障料については、資金への橋着だけでなく雇う戦略にも影響する複雑な側面を明らかにした。また、社会保障法学的な制度分析により、児童手当と扶養手当との調整について考察し、また社会保障料の専業主負担は利益享受説を基本とし利益享受者の参画による制度的な安定的・効率的運営に正当性を見出せることを明らかにした。	実証分析については公表統計および企業調査に基づいており、また社会保障法学的な制度分析については、文献研究、ヒアリングおよび海外動向調査に基づいており、本研究は臨時的観点からの成果を含むものではない。	社会保障制度審議会の平成15年6月『今後の社会保障改革の方向性に関する意見書』4章「社会保障改革の方向性(2)負担の在り方」は、「経済・財政とのバランス、(中略)などの観点もあわせ考え、国民に選択を求めていく必要」があり、「財源については、保険料、公費負担、利用者負担の適切な組み合わせにより、確實かつ安定的なものとする必要がある」と指摘している。本研究は、税の転嫁と併用の複雑さ、専業主負担の負担と先進諸国の税財源利用の動向を示すことにより、社会保障負担の選択に関する検討材料を提供している。	経済財政閣僚会議の平成19年1月『日本経済の道徳と戦略』第3章では、持続可能で信頼できる社会保障制度の構築のために、「改革努力を継続し、国民が負担可能な範囲となるよう制度全般にわたる見直しを行う」と指摘されている。この点について、本研究では、福祉の税財源の費用便益分析が示すように社会保障の給付には社会的便益があることなどを考慮し、国民負担率の新たな概念構成を試み、上記の指摘に対する検討材料を提供している。	本研究専業のための外国研究者招聘事業によりハーバード大学のデビッド・ワイズ教授を招聘し、平成18年11月1日に厚生科学セミナー「社会保障と日本経済」を開催し、年金給付への課税が高齢者の就業インセンティブと年金受給に影響し、年金改革と税制とが関連する問題について国際比較を行った。この問題を含めた社会保障と国民経済との関係について公開討論を行い、その成果を『季刊社会保障研究』第42巻第4号で公表した。また、「税制と社会保障の分析視点と国民負担率の概念構成」は時事通信社『厚生福祉』で取り上げられた。	0	0	5	1	2	3	0	0	1		
医薬品・医療機器を対象とした社会経済評価ガイドライン策定のためのエキスパート・コンセンサス形成と提言に関する研究	17	18	政策科学 推進研究	鎌江 伊三夫	本研究では、我が国の代表的研究者による集学的アプローチとコンセンサス形成に基づき、医薬品および医療機器を対象とした社会経済的分析評価ガイドライン案を示した。それは、我が国の現行の薬価制度と国際標準での薬利経済学的知見との整合をはかる点で専門的・学術的な意図があると考えられる。	治験や臨床研究への指針としての将来的な影響が考えられる。	集学的アプローチとコンセンサス形成に基づき、医薬品および医療機器を対象とした社会経済的分析評価ガイドライン案を示した。	将来的な保険償還への対応可能性を視野にいれ、欧米およびアジア各国のガイドラインの最新動向をさらに吟味するとともに、我が国の保険システムにいかに関与するかの方法論とその実現性についてエキスパートのコンセンサス形成を促した。	提示されたガイドライン案に関する人材養成が、慶応大学大学院での新しいプロジェクトとして立ち上がり、業界ニュース「Medical Academy News E-MAIL NEWS版第127号2007年4月9日」において報じられた。	2	0	0	0	2	8	0	0	0		
地域住民の力を活用した地域福祉活動の展開と評価	17	18	政策科学 推進研究	杉澤 秀博	モデルにおいて実施した事業の効果について、その効果が見られるであろうボランティアの担い手、ボランティアの受け手、地域高齢者という各層・各レベルの人たちを対象に、アウトカム指標を用いた量的な分析手法を用いて多角的に評価したとともに、未開拓の領域であること考慮して質的な分析手法を用いてその効果と課題について検討した。	地域住民を活用することが、事業を効率的に展開する上で必要となっている。本研究は、閉じこもり高齢者を発見するための民生委員や地域組織の活用、模擬ボランティアの養成・派遣などの事業を別個に行なうのではなく、一連のプロセスの中に位置づけ関連づけながら実施することで、地域住民の力を活用した包括的な支援システムの構築への示唆を得ることができた。	模擬ボランティアをより有効に活用するための派遣対象者の選択基準の作成に貢献できる。模擬ボランティアの養成講座・フォローアップ講座のカリキュラム内容の改善に貢献できる。	民生委員ルートが閉じこもり高齢者の発見に有効でないこと、およびこのルートを有効に機能させる方法について示唆を与えることができた。また、模擬ボランティアの養成講座を開催している自治体も少なくないが、活用方法の検討は不十分である。本研究では、ボランティアの養成にとどめるのではなく、活用方法についても示唆を与えることができた。	1.平成18年にお茶の水女子大学21世紀GOEプログラム・プロジェクトⅣのワークショップ(介護サービス評価研究一視点・方法・成果一)で当研究の概要を紹介した。2.平成18年に我孫子市社会福祉協議会の年次総会において当研究の成果の一部を紹介した。	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
就業形態の多様化に対応する年金制度に関する研究	17	18	政策科学 推進研究	財団法人 年金シニアプラン総合研究機構	2年間の研究成果、具体的には非典型労働者や年金受給者(高齢者)に対する複数のアンケートや諸外国への事例調査、また、社会保障庁の調査データを基にした統計分析等により、今後の年金制度改革における議論に資する材料は提供できたと考える。今後は、当機構の機関誌「年金と経済」への掲載など研究成果の普及と、本研究の成果を踏まえた新たな研究を進めることによって、内容を深めていく予定である。	現時点で特になし	現時点で特になし	現時点で特になし	当機構の機関誌「年金と経済」26巻1号2号や、会計検査院の機関誌「会計検査研究」35号等に掲載予定。今後も様々な形で研究成果の普及に努める。	2	0	0	0	0	0	0	0	0		
生活時間データを用いた子育て支援政策構築の研究	17	18	政策科学 推進研究	藤原 真砂	「子育て」に夫や妻、それに親と同層の場合、祖父母がどれだけの時間を投入しているかは今まで全国ベースでは明らかにされたことはなかった。本研究は総務省の生活時間調査である社会生活基本調査の最新の2001年マイクロデータの再集計値を用い、家庭での子育ての実態に関し最善の観察結果を提示し、知見を整理し、それをもとに子育て支援政策の提言を行った。観察の簡単かつ厳密のために、5歳以下の子供1人を持つ家庭に絞って考察を進めた。	5歳以下の子供を持つ若い夫婦の子育て、しごとに関するもっとも詳細な時間の観察データを提示している。	本研究で提示された集計値は、これから結婚をし、出産、子育てをしようとする若い女性が将来設計する場合には、大いに利用可能である。専業主婦あるいは兼業主婦になった場合、また保育園、幼稚園を利用した場合、しなかった場合、親と同層した場合、しなかった場合、それぞれの状況において、子育て、しごとの時間がどのように変化するかを、前もって知ることが出来る。男性に対して同様のデータを整備している。若い女性、男性の将来の生活設計の指針的データが本研究をもって整備された。	子育て期の若いカップルの生活時間の詳細な観察を踏まえ、1.夫の労働時間短縮と子育て外部サービスの整備、充実。2.若い男女の子育て、就業の合理的選択の為に生活時間環境情報提供サービス体制の構築。3.子育て期の働労女性に昼食時間帯の買い物時間確保を可能とするフレックスタイムアワト制度の導入を提言した。これらは夫と妻の子育て支援、ワークライフバランス確保を目指している。	一般の関心と呼びそう多くのデータが得られた。出版社から本研究に関し、問い合わせが入り始めている。	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	

ソーシャル・インクルージョンの難アプローチとその効果及び国内施策への適用可能性についての研究	17	18	政策科学 推進研究	宮本 太郎	ソーシャル・インクルージョン政策の意義を戦後福祉国家体制の歴史的展開のなかで位置づけ、欧州の先進事例を収集した。その上で同政策の異なるアプローチを整理し、ワークフェア型、北欧型、大陸欧州型それぞれの特質と効果について考察をおこなった。また、EUのリスボンプロセスにおいては異なるアプローチの特質をふまえた統合型のガイドラインが形成されつつあることに注目し、その方向を分析した。	日本におけるソーシャル・インクルージョン政策の端的展開ともいべき生活保護自立支援プログラムの実施状況について全国のハローワーク、福祉事務所を対象としたアンケート調査をおこない、就労支援の具体的展開やその効果、今後の課題について考察し、いくつかの提言をおこなった。また、自治体の実務担当者を迎えたシンポジウムで意見の集約や経験の交流をすすめた。	ソーシャル・インクルージョン政策の歴史的な意義とそのオプションについて整理をおこない(宮本「ポスト福祉国家のガバナンス」『思想』893号等)、さらに欧州を中心とした政策事例が示す指針を整理し(宮本「ソーシャル・アクティベーション」『NIRA政策研究』第18巻第4号等)、さらに生活保護自立支援プログラムの今後の方向性についての提言をおこなった(芝田「ハローワークとの連携による生活保護受給者の自立支援プログラムの状況と課題」『年報公共政策学』第一巻)。	「ハローワークとの連携による生活保護受給者の自立支援プログラムの状況と課題」は、厚生労働省保護課及び就労支援室の協力を得て2005年の当該事業の実施状況と課題について全国調査を行いその効果と問題点を分析する資料となった。また2005年1月17日に北大で日本のソーシャル・インクルージョン政策をめぐるワークショップを開催し、厚生労働省保護課、札幌市保護指導課、札幌東ハローワーク担当者の参加のもと、同事業の課題について論議を深めた。	平成18年3月には北欧のソーシャル・インクルージョン政策の展開についての公開シンポジウムをデンマーク、スウェーデンの専門家を招いて開催した。同じく平成18年3月には行政担当者を中心に、また平成19年3月には研究者を招いて生活保護自立支援プログラムの実施状況についてのワークショップを開催した。マスコミでは、研究代教者が『週刊エコノミスト』誌(平成17年12月)や『月刊論座』誌(平成18年11月号、平成19年5月号)にソーシャル・インクルージョン政策の意義についての論考を執筆した。	10	0	0	0	0	1	1	0	0	2	
子ども家庭福祉分野における家族支援のあり方に関する総合的研究	18	18	政策科学 推進研究	高橋 重宏	ファミリーリザーベーション(家族再統合、家族維持)を行なうにあたって、日本の現状では、専門家(児童相談所)が専門的知識を持ってアプローチすることだけが考えられがちである。しかし、各県で採用が進んでいるファミリーグループカンファレンスの活用は、家族、親族、地域といった資源を活用することは有意義であり、かつエンパワーメントを促進するための有効な枠組みづくりとなる可能性が示唆された。	児童相談所等の実践現場では、家族再統合の取り組みが手探りで行われている。本研究により、親族、コミュニティの資源を最大限活用することにより、児童相談所をはじめとする多様な援助機関が必ずしも常に関わられる状況にない中で、より有効な援助枠組みが構築できる可能性が示唆された。	日本における家族再統合に有効な援助枠組みを構築するため、世界的に活用がなされているファミリーグループカンファレンスについて、その有効性と日本での具体的な活用方法、および研修プログラム等について試行した。	検討段階につき、現状ではなし。	家族再統合や、また活用したファミリーグループカンファレンスについて、新聞にシリーズで取り上げられた。特に、シリーズとして特集を組んだ新聞社もあった。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
統計情報を用いた保健医療福祉分野ごとに施策評価について具体的な応用可能な指標パッケージの開発に関する研究	17	18	統計情報 総合研究	畑 栄一	第一に、選択された統計指標の候補に対する地域保健関係者による重要性の評価により、統計指標の選定とともに、統計指標の選定しにくい分野、また各分野における実態・対策実施状況の両指標への相対評価などが明らかにされた。第二に、選定された各分野の各指標について、年次推移と地域分布についていくつかのアプローチが重ねられ、基礎的特性が把握されるとともに、年次比較、地域比較を行う上で注意すべきいくつかのポイントが明らかにされた。何れも、対策評価への統計指標の利用にあたり留意を有するものと考えられる。	本研究は、研究内容が臨床的なものでなく、特記事項はない。	本研究の研究内容は、ガイドライン等の開発と直接には関係せず、特記事項はない。	地域保健医療福祉の取り組みの評価において、全国の地域保健関係者からみた個々の統計指標の重要性等に関して、研究成果の概要をパンフレットにまとめ、全国の都道府県・特別区・指定都市の健康福祉担当部署長と保健所に送付し、地域保健医療福祉行政の取り組みへの活用と支援の推進を図った。	特記すべき事項はない。	0	0	0	0	1	0	0	0	0		
国民の健康状況に関する統計情報を世帯面から把握・分析するシステムの検討に関する研究	17	18	統計情報 総合研究	橋本 英樹	こころの健康の測定、世帯における健康関連支出、健康関連情報の活用能力(ヘルスリテラシー)の測定手法などについて、留め置き調査で実施可能な質問法を提案、実証的にその妥当性の検証を行った。また社会関係資本・社会的支援・社会的環境認識などの同時測定により、健康支援の社会関係の構築について検討するデータベースを作成した。	該当せず	該当せず	平成18年9月22日統計審議会国民生活・社会統計部会などにおいて、国民生活基礎調査健康票へこころの健康測定尺度(K6)の採用に際し、本研究事業で得られたデータなどを参考資料として提供。	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
医療分野IT化に対応した統計調査の在り方に関する研究	18	18	統計情報 総合研究	木村 通男	プロジェクト型研究として医療分野の統計をIT化する上で考慮すべき事項を明らかにし、平成19年度以降に行うべき研究の端緒を示した。すなわち①統計データ収集電子化の可能性、②統計情報改善についての検討、③統計情報の改善、④オンロジの導入、⑤統計継続性についての検討、⑥地域医療連携に必要な統計情報、⑦国際統計情報に対する期待と改善への動き、⑧国際的な統計調査との比較、の7分野を示した。	地域医療連携の重要性が強調される一方、地域医療の崩壊もまた問題となっている。すなわち超高齢社会の到来を受けて地域医療体制をより効率的に、より質が高くなるように改善しなければならぬ。本研究ではこのような観点から地域の医療統計を作成する上で診療科目分類の整理、地域医療機関の機能調査、地域医師の年齢分布調査を提案した。	本研究ではEUROSTAT、OECDなどの国際統計と比較し、今後わが国の医療分野の統計が備えるべき事項についての考察を行った。またInternational Health Regulation 2005についても注目し、統計分野からのアプローチを提案した。	医療分野の統計調査をIT化する際に考慮すべき点を、統計の継続性の観点、計測方法変更に伴う精度管理の観点、国際比較の観点から整理した。またオンロジを情報整理ツールとしての有用性と教育ツールとしての有用性に着目して医療分野の統計情報の整理ツールとして提案した。このようなオンロジの利用は政府のさまざまな公開物に対しても行うべきである。	本研究の過程で得られた知己をもとに、医療の統計について関心が深いものを中心に勉強会を継続的に開催することになった。勉強会を通じて意図の底上げを行うことが重要であり、関心を持つ研究者の増大が期待される。	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	

細菌性腸管感染症の病態解析・診断・治療・疫学・予防に関する研究	18	18	国際医学協力研究	本田 武司	1)EHECのゲノム多様性は、プロファージとISを介して発生する事を見出した。2)腸炎ピロリ菌の2つの染色体上に1つずつ3型分泌装置(TTSS)を有し、TTSS1は細胞毒性、TTSS2は腸管毒性に関与していた。3)ヘリコバクターピロリが産生する空胞化毒素は、p38およびErk1/2を活性化することに、Cyclooxygenase-2が発現誘導されることが分かった。また、ヘリコバクターのクオラムセンシングが病原性に関することを初めて示した。	1.EHEC感染時の病態(特に腎病変)にB2microglobulinが関与する事を見出した。(臨床病態の理解)2.EHECの感染抵抗性はこの菌を抑制する腸内細菌が存在する事による(治療、予防に繋がる)3.ETECのLTのmLT(変異毒)をアジュバントとして用いるとStxの抗体上昇が認められ粘膜ワクチンの可能性を示した。4.IS629を利用したEHECの迅速菌株識別システムを開発した。(特許出願)5.コレラ菌検出用磁気ビーズ抗体法を改良しベンガル地域でコレラ菌の生態を分子疫学調査した。	無し	無し	無し	1	40	14	2	124	30	3	1	9		
抗酸菌感染症への国際的学術貢献を目指した基盤研究	18	18	国際医学協力研究	菅原 勇	研究成果は、細菌学的なものから応用できるものまで多岐に亘っている。たとえば、ライ菌のLAMP法による検体中での検出、結核ワクチンの基礎研究、新しいストレプトマイシン耐性関連遺伝子の発見、VNTRを用いたアジア諸国での結核菌の分布の解明は、その成果が、行政サイドで利用できるものと考えている。また、日米合同会議、国内会議を開催することにより、アジアの結核・ハンセン病研究者の参加を促し、アジアの結核撲滅に向けた基礎準備ができると考える。	新しいストレプトマイシン耐性遺伝子(gid-1B)の発見は、新しい多剤耐性結核菌の同定に役立つかもしれない。VNTRによる結核菌臨床株のグループ分けは、アジアにおける結核菌分布を明らかにできるかもしれない。	なし	なし	日米医学協力計画結核ハンセン病専門部会合同会議を平成18年7月19日—21日鹿児島市で開催した。平成19年2月16日—17日(財)結核予防会結核研究所で国内会議を開催した。	29	68	5	6	89	33	0	0	0		
寄生虫の宿主適応機構の分子情報解析に基づく新しい治療戦略開発及びその寄生虫対策への応用に関する研究	18	18	国際医学協力研究	太田 伸生	寄生虫症制圧に必要な宿主-寄生虫相互作用に関する分子論的な新規情報を明らかにした。それに基づく症候論、治療薬開発、ワクチン開発等に結びつく今後の研究の進展の道をつけた。ワクチン開発の障害にもなっている寄生虫抗原組タンパクの大量かつ安定的産生の成功も学術的な進展であった。治療薬開発に伴って、寄生虫と宿主の代謝系の差異を分子レベルで明らかにし、その寄生虫治療にとどまらない応用価値を示した点も大きな成果である。	従来治療が困難であったトリパソーマ症の安全で効果的な治療薬開発に進展があったことは大きな成果であり、その薬効機構解析を通じて新たな治療標的分子が明らかになって来た。さらに寄生虫感染宿主における生体防御機能の改変が各種自己免疫疾患と関連することが実験的に示され、臨床疫学に有用な情報となることが考えられる。病態発現機序についての分子情報が腸管寄生虫症やアメーバ症について明らかになり、今後の新しい治療戦略に応用が図られる。	本研究を通じたガイドライン作製については現時点では特別なものは無い。	本研究はアジアの寄生虫症制圧を念頭に置いた日本・米国・アジアの三種共同研究推進が目的の一つであり、いくつかの研究課題において有効な共同研究が実施された。東南アジアの三日熱マラリアのワクチン開発、赤痢アメーバの地理分布と分子多型の関係など得られた情報は国際寄生虫感染症制圧に活用される一方で、日米のみならず、東南アジアの研究者との連携強化を推進し、わが国の輸入感染症防疫に於ける対応強化に資することが期待される。	本研究で実施された小変態群を用いた無細胞系タンパク合成システムはあらゆるコドン使用系にも対応が可能と思われる。寄生虫のみならず、多くの生物系の組換えタンパク合成に活用できる有核細胞のタンパク合成系であることが確認された。国内がより多くの注目が寄せられる。本研究による米園側研究者との共同セミナーでも多くの関心が寄せられた。	47	2	0	0	57	32	0	0	0	0	0
ウイルス感染症の診断、疫学および予防に関する研究	18	18	国際医学協力研究	倉根 一郎	アルボウイルス研究において、日本脳炎とダニ媒介性脳炎を鑑別する検査法が確立された。ウイルス性出血熱研究において、インドにおいて不明熱患者中にハンタウイルス感染者が確認された。アジアおよび独逸ロシアにおけるハンタウイルスとげっ歯類との関係が明らかとなった。ウイルス性下痢症の研究において、ロタウイルスのリバースジェネティクス系が開発された。ロタウイルス流行株の分子基盤が示唆された。狂犬病研究において、フィリピンおよびタイにおける流行株の分子疫学で特徴が明らかとなった。	ウイルス性出血熱研究において、インドにおいて不明熱患者中にハンタウイルス感染者が存在することから、南アジアや東南アジアからの帰国者においてもハンタウイルス感染症を疑う必要がある。狂犬病研究において、フィリピンおよびタイにおける流行株の分子疫学的特徴が明らかとなった。平成18年、日本人2名がフィリピンにおいて狂犬病ウイルスに感染し発症した。狂犬病がアジアにおいて大きな問題であることが再認識され、狂犬病輸入例の確定診断のためにも、本研究で得たアジア各国での狂犬病ウイルス株の基礎データが重要である。	なし	なし	平成18年7月27-28日、横浜市において「発熱途上国におけるウイルスワクチン」に関する国際シンポジウムを開催した。	1	34	6	0	24	20	0	0	0	1	
環境中の発がん及び発がん抑制要因の探索とその作用機構の解明に関する研究	18	18	国際医学協力研究	若林 敬二	本研究は、環境中の変異原や発がん物質を明らかにすると共にがん発生要因及び感受性要因を総合的に把握し、がんの第一予防推進を目的とする。本年度は、環境中の変異原・がん原物質の分析や変異機構の解明、大腸癌の発生に対する新規の発がん分子機構の解析等を行い、重要な基礎的資料を得たものと確信する。	修復遺伝子多型は、大腸がんなど頻度の高い癌の感受性に関与する可能性が高く、この多型によるリスク評価がおこなえば、有効なサーベイランス戦略の立案に役立つ。ヒトのがんリスクの一部を明らかに出来る。更に、発生した腫瘍の性格を明らかにすることにより、個別化予防や個別化治療の基礎的知見、実用的な診断試薬の開発に結びつくと思われる。	なし	がんの第一予防推進のための基礎的研究成果をあげることは、我が国の保健医療の向上に役立つものと考えられる。	中国、韓国等のアジア諸国と我が国におけるがんの発生要因及び感受性要因の共通性と差異を明確にすることにより、がん予防に関する有効な情報をアジア諸国に発信できる。	0	45	0	0	38	15	2	0	0		

HIV感染症における免疫応答の解析とその臨床応用に関する研究	18	18	国際医学協力研究	山本 直樹	アジアのエイズを中心とした問題に効果的に対処するための基礎的、臨床的、疫学的立場から研究を行った。とくにエイズ/HIV感染のワクチン開発とウイルスの耐性発現に対応できる薬剤の開発に焦点をおいて研究を行った。Dis/BOGとDNA/SaV prime-boostワクチンの実用化をめざした開発研究、広域のウイルスを中和する抗体を得る方法の検討、自然免疫系の役割を解明するための研究、新規のGCR5阻害剤AVCの抗HIV-1作用の解明、HIV患者に対し、STIを行いその解析を行い、成果が得られた。	免疫賦活を目的とした急性期HIV感染患者に対する計画的治療中断療法(STI療法)が終了した。一部の患者を示す者は、一時的にウイルス抑制を示す患者が見られCTLも誘導できていた。しかし、2年間の経過観察にてCTLからのescape mutantが出現していた。この治療は、今後の治療ワクチンを考える上で、エピソードの重要性を示唆する結果であった。	本研究班では日米医学協力計画・合同小委員会への参加もサポートした。そこではエイズ部会でのレビューが行われ、今後の計画の検討とともに、アジアの研究者に対し研究費の助成を行うアジア地域奨励研究事業の計画について紹介がなされた。また、米国NIHでの共同研究も援助した。	0	96	21	4	66	37	4	0	0	0	
急性呼吸器感染症の感染メカニズムと疫学、感染予防・制御に関する研究	18	18	国際医学協力研究	鈴木 宏	アジアで流行中のH5N1亜型ウイルス遺伝子解析からの近縁関係、ウイルス増殖へのウイルスタンパク質の特定化が行われた。更には国内外の野生水禽から種々のHA、NA亜型ウイルスを積極的に採取し、将来のワクチン、診断に利用できる株として系統保存をした。最近の日本を含む海外で流行中のアマンタジン耐性H3N2株はヘマグルチニン(HA)遺伝子に二重変異(193位、225位)を持つ特異的株である事が確定された。簡便、迅速に検出可能なLAMP法が百日咳菌に開発され、発展途上国の臨床現場での普及が期待された。	近年のアジア、米国と同様に日本でも高頻度のアマンタジン耐性H3N2インフルエンザウイルス発生が見られ、今後の動向観察の必要性が示された。簡便、迅速に検出可能なLAMP法が百日咳菌に開発され、特にPCR装置の設置されていない国内や発展途上国の臨床現場での普及が期待された。日本、アジア地区での耐性細菌感染症増加とその対策が急務であることが明確となった。末梢血CD4200/μl以上のHIV成人への肺炎球菌コンジュゲートワクチン接種が肺炎球菌感染症予防に有用であることが示された。	-	-	17	46	0	0	11	27	0	0	0	0
国際的な感染症流行等の発生動向の監視システムのあり方、非政府機関とのネットワークのあり方、国際機関との連携や情報共有システムのあり方に関する研究	16	18	国際健康危機管理ネットワーク強化研究	岡崎 勲	NGOの保健医療情報の共有の場としての各国語版NGOウェブの運用が強く望まれる。NGOは活動を外に広めたいものの独自のウェブのアップには資源が限られており、共通のプラットフォームを提供し、その運営により、WHOのアラートシステムを補完し、日本の国際貢献にも役立てられる。	各国語版ウェブの利用が可能になった場合、途上国現地の保健医療情報への日本からのアクセスが容易となる。結果として、現地の疾病流行状況、予防接種情報、現地医療機関情報等の提供が出来ることになる。これらの情報は海外渡航者にとって非常に有益なものである。	保健医療政策・農業畜産政策、環境政策のセクター間調整が、人畜共通感染症における新興感染症対策においては必須である。	2007年6月15日に発行した改訂国際保健規則(IHR2005)では、検査業務の強化が明記された。現地の感染症情報の迅速な入手がウェブを通じてできるようになれば、検査機能の強化も期待できる。	0	1	0	1	1	0	0	0	3	
国際健康危機管理のための情報ネットワークのあり方に関する研究	16	18	国際健康危機管理ネットワーク強化研究	喜多 悦子	鳥インフルエンザなど、近年、わが国近傍でリスクが高まっている新興感染症を主体に、健康危機の概念を学際的に検討し、疫学、検査研究室診断、治療(医療・看護)および多様なチャネルによる情報の収集、交換のあり方を検討した。実践レベルで、既存の国際機関との交流を強化し、あわせて国内外で活動できる人材のロスターと研修案を作成。また、データグリッドシステムによる鳥インフルエンザウイルス情報を国際的に活用される段階まで開発した他、近隣諸国の情報体制を調査し、国際活動を含む具体的な行動を含めた提言を行った。	本研究は、特に臨床面に焦点を当てていないが、途上国に発生した感染症に対し、WHOと連携し、速やかに、現地に赴き、ケースマネジメント(の指導)ができる人材ロスターと継続的に行うべき研修を提案した。また、最も患者に近く、最前線でも多数者が関与する看護専門家に、SARS(香港、ベトナム)勤務中だった日本人看護師および鳥インフルエンザ(タイ、インドネシア)の看護経験者を招き、その実態と行動規範を検討するシンポジウムを開催した。	多様なサブテーマを含むため、研究成果全体を統括するガイドラインは開発しえなかったが、鳥インフルエンザウイルスに関しては、その科学的情報を活用するデータグリッドシステムの開発にあわせて、その運用のためのガイドラインを開発し、既に、実際に国の内外で活用されている。	健康危機の概念は、多様なものを含むが、本研究テーマは、昨今のSARS、鳥インフルエンザの人感染例やヒト-ヒト感染のリスクの高まりもあって、感染症、特にウイルス関係研究者を主体とする構成で行われた。その特性を活かし、近隣の不明感染症アウトブレイクを例とした健康危機の管理への具体的な行動の強化とともに、将来への提言を行った。その人材ロスター運用は、厚生労働省所轄下で、班員が所属する国立感染症研究所に委ねるべきと考える。	初年度の一般公開シンポジウム、2年度の関係者ワークショップと一般公開シンポジウムは東京だったが、最終年に、看護専門家を主体とする国際シンポジウムを福岡で開催した。たまたま、トリインフルエンザが発生したこともあったが、九州地区の看護専門家のみならず、近隣の自治体や医療施設長を含む医療関係者から高い評価を受けた。	20	28	21	3	105	24	0	0	0
国際的な健康危機管理に必要なスキル獲得のための人材育成のあり方に関する研究	16	18	国際健康危機管理ネットワーク強化研究	森田 公一	なし	なし	なし	なし	10	2	40	0	0	0	0	0		

助成研究成果における追跡評価手法の開発に関する調査研究	18	18	厚生労働科学特別研究	種方 裕光	厚生労働科学研究費補助金によって助成される研究(以下、助成研究)評価体制につき、課題ごとに研究開発成果、発表論文、学会発表要旨等が収録されたデータベースを構築・管理し、これらを横断的に活用できるシステムを開発した。この結果、研究の進展状況がリアルタイムに継続的に追跡できる体制を構築した。	厚生労働科学研究費補助金によって助成される研究には臨床的観点から重要な情報を多く含んでいる。臨床現場における本システムの効率的利用により、課題ごとに研究開発成果、発表論文、学会発表要旨等を横断的に活用できる。	現在までに、保健医療情報の評価基準や情報選択のチェックリストなどを作成し、一般の医療消費者向けの患者図書館の設置基準や保健医療情報システム構築の指針などについては現在検討中である。	助成研究のプロセスに関するシステムの電子化は遅れており、申請や登録などの事務的な業務の一部についてその電子化が進められてきている。しかしながら、研究が実施された後の追跡評価は、その手法が十分に検討されていないだけでなく、その電子システムも存在していない。本システムではこれらの追跡評価をデータベースと関連付けて行うことができる。	1)研究成果を問うだけでなく、研究者の創造性を客観的に評価する。2)信頼性の高い評価を行い、評価の高度化、評価技術の、評価者の充実等に寄与する。3)研究開発の継続、見直しや資源配分、よりよい政策・施策の形成等に活用される。4)効果や波及効果の確認を行う。5)社会に対する説明責任を果たす。	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
医薬品・医療機器開発に対する理解増進に関する研究	18	18	厚生労働科学特別研究	平山 佳伸	本研究においては、シーズ開発を行う研究機関と医薬品等開発の現場である製薬企業の認識の差をヒアリング調査等により検討し、双方の認識の差が存在することが示された。また、これらの認識の差を埋めるための薬事法等に沿った医薬品開発の要点(医薬品・医療機器の開発の申請の流れ、関連規制、知的財産制度等)を解説したパンフレット等を作成した。	本研究においては、シーズ開発を行う研究機関と医薬品等開発の現場である製薬企業の認識の差をヒアリング調査等により検討し、双方の認識の差が存在することが示され、出口を目指した研究を行う場合、研究者等は臨床段階においてもプロセス等を把握した上で試験に臨む必要性や、臨床段階移行前の非臨床段階での検討の必要性についての理解増進が重要であることが分かった。	現時点では-	現時点では-	研究機関と医薬品等開発の現場である製薬企業の認識の差を埋めるための薬事法等に沿った医薬品開発の要点(医薬品・医療機器の開発の申請の流れ、関連規制、知的財産制度等)を解説したパンフレット等を作成し、普及を行った。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1			
臨床研究登録情報の検索ポータルサイトの開発に関する研究	18	18	厚生労働科学特別研究	丹後 俊郎	これまでは、臨床研究のポジティブな結果だけが学術雑誌に公表され、市場に出回っている医薬品の効能・効果が実は公表バイアスに基づき見かけのものであり、期待される効能・効果を有していない可能性があった。ポータルサイトの開発により、研究開始前に登録された臨床研究の成績が結果の如何に関わらず必ず公表され、治療効果が正確にかつ精度よく推定され、適切な医療技術の評価、治療法選択の適切な意思決定につながることを期待される。	臨床研究の登録制度が構築され複数の登録先が存在する現在、登録情報に関して何らかの質的な保証が行われかつ単一の検索の窓口が存在することにより、臨床研究が多くの人から研究が注視されることになり、その結果として臨床研究の質が向上すると考えられる。これと同時に臨床研究の内容やその進行状況などに関する情報を容易に得ることができるようになると臨床研究そのものに対する社会の理解が高まることを期待される。	-	臨床研究に関する情報が公開されることによって一般国民が広く情報を得ることができるようになり、臨床研究に対する理解が進む。さらに、日本における登録された臨床研究情報全体の検索が容易にできるシステムは、我が国全体の臨床研究に係る情報の発信基地となることを期待される。	本試作版のデモンストレーションを2008年12月1日に神戸で開催されたWHOの国際臨床試験登録情報(WHO International Clinical Trial Registry Platform)に関する第1回登録センターワーキング・グループ会議で行ったところ、WHOでのポータルの立ち上げに参考となるシステムと評価された。	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0		
循環器疾患領域における大規模臨床研究の手法に係る研究	18	18	厚生労働科学特別研究	山本 靖子	臨床研究実施体制における具体的な日米間の比較は今までなされたことがなかったため、新しい視点での研究成果を示すことができた。	国内の臨床研究が進まない理由を具体的に指摘することができた。	ガイドライン等の開発には直接貢献していないが、その基礎となる臨床研究実施における問題点を指摘することで、間接的な貢献が行えたと考ええる。	臨床研究を進めるための効果的な研究費の運用等について指摘することができた。	直接的な社会へのインパクトはないが、今後の臨床研究の進め方を考える上で、重要な指摘を行ったと考える。	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0				
医療機関等が主に対外的に交付するために作成する書類の電子化の様式に関する包括的調査研究	18	18	厚生労働科学特別研究	山本 隆一	本研究において用いた手法は医療情報に関して世界的にも事実上の標準(デファクト・スタンダード)となりつつあるHL7 CDA Release2を骨格とするもので、医療機関が作成・保存・交付が義務づけられている書類を電子化するに際して分類し様式化できた意義は大きい。HL7 ver.3自体は規格として未完成であるが、CDA Release 2が今後の我が国での医療の情報化において重要な規格になりえることを示し、同時にいくつかの規格上の曖昧な点を明らかにでき、CDA自体の改善にも寄与できると考える。	本研究は直接臨床現場に活用されるものではないが、たとえば感染症届けの様式をLevel 2で電子様式を定めたことにより、この様式で提出されれば収集と統計処理は自動で行うことが可能で、感染症の把握が迅速になり、結果として臨床現場に必要な情報をすばやく提供可能になると考えられる。	研究結果自体がガイドラインとなりうるが、現時点では行政的には検討に着手されていない。	IT新改革戦略では生連活用可能な健康情報データベースが普及され、また包括的な医療連携にもふれられている。これらを実現するためには様々な書類の電子化は避けられず、またいたずらに高度な構造化は実現にコストがかかり、利用されなければまったく意味をなさない。本研究の提唱した再利用のレベル分けに応じた適切な程度の構造化はこれらの方針を進めていく上で基本とされる考え方となりうる。	健康情報データベースが普及され、また包括的な医療連携にもふれられている。これらを実現するためには様々な書類の電子化は避けられず、またいたずらに高度な構造化は実現にコストがかかり、利用されなければまったく意味をなさない。本研究の提唱した再利用のレベル分けに応じた適切な程度の構造化はこれらの方針を進めていく上で基本とされる考え方となりうる。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
脳死者の発生等に関する研究	18	18	厚生労働科学特別研究	有賀 徹	脳死下に臓器の抽出が可能な4類型(日脳外学会専門医訓練A項施設、日救急会指導医指定施設、大学附属病院、救命救急センター)と日脳外学会C項、日救急医学会専門医(旧認定医)指定施設との全1634施設にアンケート調査を行い、541施設(33.1%)から回答を得た。それらの全死亡30856例(57.0%)施設中、脳死を経たと思われる死亡は5496例(10.2例)であり、その内脳死を判定したものは1601例(3.0%)だった。我が国の年間脳死死亡に約1万例(推測)の半数強を担う施設の意見を分析できた。	我が国の脳死臓器提供は平成19年4月までに50数例である。(1)から推定される年間2000例の脳死診断症例が、臓器提供に繋がらない理由については①家族の申し出がない、②脳死判定そのものをしない、③院内体制が整備されていない等が多くを占めた。一方、脳死と判定できなかったなど医学的な理由は少なかった。脳死判定に否定的(2)な理由として、時間がかかる、面倒な仕事になるなどがあった。院内体制(3)については人的・物的資源の不足、マニュアルの不備が特に日脳外学会専門医訓練C項施設に著しいという結果を得た	脳死下で移植用臓器の抽出が可能な施設の殆どは脳神経外科・救急科であり、基本的に多忙である。救急医療等の日常業務に追いつく中で、付加的な脳死下臓器提供という業務を遂行する余裕が現場には殆ど残されていないこと等が(2)から推測される。脳死下臓器提供は(1)いわば非日常的業務で現場への負担が大きく、脳死下臓器提供を円滑に行なうために、脳死判定支援システムを挙げた施設が63.8%、マスコに対応などの代行を望む施設が44.0%であった。病院の規模や体制によって各種の支援を行う組織体系が考慮、構築する必要もあろう	現行では脳死下臓器提供指定施設は(1)に述べる、いわゆる4類型に限られていて、今回のアンケートでは、4類型以外の脳神経外科・救急科施設に脳死下臓器提供への協力について尋ねたところ、条件が整えば約7割の施設が脳死下臓器提供に協力できる考えを持っていることが判明した。これらの施設は、脳死下臓器提供という非日常的業務に対する負担が大きく、従って抵抗感が高い(2)。今後脳死下臓器提供を増やすために、人的・物的な投資や各種支援の組織体系構築が喫緊であり、臓器抽出の有無に関わらない「脳死判定料」も求められる。	脳死症例が臓器提供に繋がらない理由は「家族の申し出がない」が最多(2)なので、今後も啓蒙活動が重要だ。平成15-18年間に日本臓器移植ネットワーク東日本支部(関東甲信越以北)に寄せられた有効情報365例の内、脳死と考えられたものは183例(45.8%)/年だった。それらから脳死下臓器提供13例あり、意思表示カード所持・不所持に関わらず多くが心停止後に腎臓提供となった。情報が寄せられれば一定の成果が得られるが、それを増やすには(3)(4)を踏まえながら脳死下臓器提供施設の範囲拡大の継続が必要だ	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

川崎病の原因究明、診断、治療、長期予後管理に向けた研究の方向性の検討	18	18	厚生労働科学特別研究	中村 好一	川崎病研究における現段階の課題をまとめることができた。	川崎病研究における現段階の課題をまとめることができた。	—	—	—	日本医事新報No.4325(2007年3月17日)で「40年目の川崎病、疫学調査の重要性」として取り上げられた。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
発達障害者の病因論的検証及び疫学調査等に基づく発症把握のための調査研究	18	18	厚生労働科学特別研究	田中 哲郎	国内外の発達障害に関する文献を系統的に収集、分類し、それぞれのテーマについて検討を加えた。発達障害の概念は近年大きく進歩が見られており、様々な診断や治療方法が試みられている。本研究では、これら発達障害の診断方法、治療その他の対処方法に関する既存の文献につき、系統的に収集整理を行ったことで、本分野における現状の全般的な把握が行えた。このことは、今後厚労省がすすめる発達障害関連施策を方向付けるための重要な情報となると考えられる。	発達障害は近年進歩しつつある概念であり、臨床現場においてもそれぞれの医療機関等において独自の試みなどが行われている。発達障害の概念には様々なタイプの障害が含まれるが、それらのタイプ、また対象年齢などによっても対処方法は異なり、全体像を把握することが困難なのが現状であった。本研究は発達障害に関する様々な文献によるエビデンスを系統的に分類することにより、臨床現場における適切な診断・治療・その他の対処方法の選択に寄与すると考えられる。	—	—	—	本研究は直接ガイドラインの作成を自発的に実施されたものではないが、今後行政側で発達障害者のガイドラインを作成する動きが始まった場合などには、有用な情報として活用されるものと考えられる。	現状把握のための調査研究であり、現時点で具体的な施策への反映を意図したわけではない。	特段の発表等は実施していない。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
競争的研究資金の制度間比較調査	18	18	厚生労働科学特別研究	亀井 美和子	本研究で作成したハンドブックは、広く一般に公開されることにより、研究者が提案時点で、厚労研究費制度のルールを正確に理解することが期待される。また、研究者等が研究の計画段階で想定している研究の実施方法が、応募する制度でルール上実現できるかをあらかじめ知る事が可能であり、制度の理解不足に起因する不適正使用を防止するための一助となると考えられる。	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
今後の厚生労働科学研究費のあり方に関する研究	18	18	厚生労働科学特別研究	山田 信博	競争的研究資金制度のあり方に関する研究は、専門的・学術的観点から国内においては活発とはいえず、本研究成果の一部は、専門的・学術的な数少ない成果となると考えられる。	疫学研究および臨床研究を推進するための具体的提案が盛り込まれている本研究成果は、今後の臨床研究の基盤を整備する上での指針のひとつになることが期待される。	—	—	—	本研究は、厚生科学審議会科学技術部会における議論に沿って進められた。本研究成果の一部は、今後の科学技術部会の検討資料となることが予想される。	厚生労働科学研究費のあり方は、総合科学技術会議など行政的に高い関心事項である。本研究成果の一部は、厚生労働科学研究費補助金の現在とこれからの方向性を考える上で参考になるものと考えられる。	成果が公表されるに依り、インパクトが出てくることが予想できる。	0	0	0	0	1	0	0	2	0	
国際疾病分類一腫瘍学第3版のわが国への適用のあり方及び国際標準分類改正に向けての科学的根拠の集積に関する研究	18	18	厚生労働科学特別研究	西本 寛	がん登録において用いられるICD-O3のわが国の適用についての包括的検討は初めてであり、わが国の癌取扱い規約などとの整合性について検討し、コーディングルールを提示した上で画期的である。また米国のCollaborative Stagingに関しての研究も初めてのものであり、わが国のがん登録の精度向上のため、継続研究の必要性があることが判明した点は大きな意義がある。	臨床的にはわが国独自の「取扱い規約」などが頻用されるが、それらに示される部位名称や組織形態にはわが国独自の名称や使用ルールが存在し、そのままではICD-O3のコードと整合しないことが判明した。このため、整合させるためのルールを策定し、これを行ってがん登録業務に普及・啓発した。今後は、取扱い規約の改定に際して、こうした不整合点の検討の解明に努める必要があるが、その基盤整備が本研究において行うことができた。	—	—	—	ICD-O3の翻訳の検討や独自ルールの検討から、「国際疾病分類一腫瘍学第3版」の改訂の基礎資料となるものを提示できた。また、がん登録を行う一般医療機関からの要望の高いICD-O3の電子版の基礎データを作成・提供した。	今後のがん登録の普及において、きわめて重要な基礎情報のコード体系であるICD-O3について、改訂などを検討する基礎資料が策定できた。	がん登録業務者に対する研修会(全国8カ所で開催・基本的には公開)において、本研究で検討した内容について講義を行い、普及・啓発に努めた。	3	0	0	0	3	1	0	0	0	8
肝炎ウイルス検査の現状把握と評価及び今後のあり方に関する研究	18	18	厚生労働科学特別研究	吉澤 浩司	—	—	—	—	—	—	7	13	6	0								
病原体等の保管及び病原体等情報の一元集約化のあり方に関する研究	18	18	厚生労働科学特別研究	御手洗 聡	新感染症法において結核菌を輸送しようとする場合、基本的に国連容器による三重包装が必要であることを示した。また、具体的に試験管内で斜面培地上に発育した結核菌を輸送しようとする場合に使用できる国連容器を特定(8B002 DGP Bio-Bottle 2Ltr/3Ltr)し、緩衝材や液漏れ防止用のゴムキャップ等もメーカーを徹底的に特定し、安全に梱包できるよう梱包法を示した。	—	—	—	—	—	結核菌の細菌学的情報および疫学的情報を集約するためのコンピュータプログラムを開発した。このプログラムには結核菌分離患者の氏名、年齢、性別、居住地域、担当保健所、治療歴、菌種同定結果、薬剤感受性検査結果、VNTR解析結果等を入力可能であり、疫学的システムとリンクすれば、さらに詳しい解析も可能である。	地方衛生研究所、保健所検査室、病院、検査センター等における、結核菌の保管及び輸送等に関する現状での能力を評価し、施設間で取扱い能力にばらつきがあり、施設によっては結核菌の検査や保管が困難であることを具体的に示した。また、新感染症法下で多剤耐性結核菌を輸送しようとする場合、コスト面で問題が大きいことを示した。それらを元にして、結核菌の情報を含む一元集約管理ネットワークの可能な構成を提示した。	多剤耐性菌よりも薬剤耐性が拡大したExtensively Drug Resistant Tuberculosis (XDR-TB: 超多剤耐性結核菌)の存在が日本国内でも明らかになり、マスコミに多く取り上げられ、耐性結核菌の疫学情報の重要性が再認識されている。	0	0	0	0	2	0	0	0	0
ふれあい動物施設における動物由来感染症対策に関する研究	18	18	厚生労働科学特別研究	山田 章雄	これまでの事例調査に基づきふれあい動物施設における衛生管理の実態を明らかにした。	—	—	—	—	「ふれあい動物施設における衛生管理に関するガイドライン」を作成。厚生労働省健康局結核感染症課から自治体等への配布を計画中。	ガイドラインの他にも、手洗い啓発のためのポスター原図を作成し自治体等への配布を計画中。	—	0	0	0	0	0	0	1	1		

インフルエンザ(H5N1)の死因となる急性肺障害(ARDS)の病態解析とモデル動物の作製に関する研究	18	厚生労働科学特別研究	鈴木 和男	ARDS患者の初期における肺胞洗浄液(BALF)および血清中のサイトカイン・因子の産生を調べた。臨床分科会では、1)ARDSの病態に関わるサイトカイン、2)インフルエンザ脳症の病態に関わる因子、3)ALI/ARDSの基礎疾患による差異が、認められた。ベトナムARDS調査でトリインフルエンザの病態が判った。基礎分科会では、ARDSモデルマウスでサイトカイン・免疫機能異常を認めた。これらは、新型インフルエンザの予防・治療に、重要な手がかりを得た。	インフルエンザ(H5N1)に最も近い病態のARDS患者の初期における肺胞洗浄液(BALF)中および血清中のサイトカイン・因子とその産生機構をいくつか明らかにでき、今後のインフルエンザ(H5N1)型のARDS(急進型ARDS)の病態が起こった場合の対応法、治療法などの指針となり、本格的に稼働する予定の19年度以後の研究プロジェクトの推進に役立て、リスク因子の解明と治療法の本格的な研究を推進する。	インフルエンザ(H5N1)に最も近い病態のARDS患者の初期における肺胞洗浄液(BALF)中および血清中のサイトカイン・因子と産生機構をいくつか明らかにできれば、今後のインフルエンザ(H5N1)型のARDS(急進型ARDS)の治療法の提案につなげる可能性が高まる。	ベトナムのトリインフルエンザでは病初期の急進型ARDSが主要死因となっている。わが国では、それに近い病態のARDS患者の初期病態に関わるサイトカイン・因子の産生が浮かび上がった。抗インフルエンザウイルス薬(タミフル)は、サイトカインストーム誘導後は有効性が低いことから、急進型ARDSでの死亡率の低減を図る方策が必要である。また、脳症との関係も解明から、19年度以後予定のプロジェクトにも専門家が加わり、インフルエンザ(H5N1)の病態と治療をめざす研究プロジェクトとしてフォーカスをあてる。	—	1	7	8	30	65	27	0	0	0	
生活習慣病予防における効果的な保健指導技術に関する研究	18	厚生労働科学特別研究	金川 克子	科学的な根拠のある(EBM)保健指導技術の知見は充分ではなく、それに向けての実証研究や研究成果の積み上げが必要である。本研究は、質的研究手法を用いて保健指導の場面より保健指導技術を抽出したものであり、ある程度の専門的・学術的成果が得られたと考えられる。	保健指導技術は、臨床の場面においても活用できるものであり、ある程度の臨床的観点からの成果もあると考える。	標準的な健診・保健指導の在り方に関する検討会で審議された「標準的な健診・保健指導プログラム(確定版)」の中の保健指導技術の内容に寄与した。(平成19年3月26日開催)	標準的な健診・保健指導の在り方に関する検討会で審議された「標準的な健診・保健指導プログラム(確定版)」の中の保健指導技術に反映された。	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新歯科医師臨床研修制度の評価に関する調査研究	18	厚生労働科学特別研究	榎木 志朗	従来の制度では、各施設、各プログラムごとに研修目標、研修方針、研修評価などにばらつきが認められ、研修終了後の各研修医の能力が不確定であったことは否めない。しかし、新歯科医師臨床研修制度では、マッチングシステムの導入も相俟って、研修歯科医、研修施設両者が望む、よりの確な状況で研修できることを可能にした。また研修終了後に続く、生涯研修の習慣形成、および歯科医療に対する基本的考え方などについても一定の方向性を見出すことが出来ているように思われる。	新歯科医師臨床研修制度については、いくつかの問題点はあるものの、歯科医師の誰もが経験する「第1年目の歯科医師」としての研修成果は薄層に上がっていると考えられる。また患者の全身管理に関する研修を必須としたことで、病棟研修や関連施設における研修が実施され、今後の後期高齢者を対象とした歯科医療の導入部分として大きく貢献したと考えられる。	今回のアンケート調査の結果、各臨床研修施設における日々の臨床研修指導に資する臨床研修指導ガイドラインの必要性が示されている。今回の調査研究の結果を踏まえて、歯科医師臨床研修指針に関するガイドラインの作成に着手し、現場からのニーズを反映させ、継続的に見直し、改訂してゆく必要があると考えられる。平成19年3月9日に実施された歯科医師臨床研修推進検討会において本研究の成果を報告し、制度の評価ならびに今後の課題について検討を行った。	平成19年7月7日に岐阜市で開催される第26回日本歯科医学教育学会総会および学術大会でシンポジウム「新歯科医師臨床研修、1年目の検証」を開催する。本研究での成果を発表し、広く意見を求め、次年度以降の臨床研修に活用する予定である。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
疾患関連タンパク質解析手法の比較検討と追加手法の検討	18	厚生労働科学特別研究	平野 久	質量分析装置やその周辺技術の発達により、疾患関連タンパク質の効率的な検出・同定にLC/MS法だけでなく、iTRAQ法やSELDI法、ショットガン法などを利用できる可能性が出てきた。本研究では、これらの方法を用いて市販の健康人血清を分析し、各々の方法の利点と欠点を明らかにした。多数のタンパク質の同定・定量にiTRAQ法が、また、迅速なタンパク質の検出にはSELDI法が役立つことなどが実証された。	創薬プロテオームファクトリーは、最新の質量分析機器等を用いたプロテオーム解析技術を活用し、糖尿病、がん、高血圧、痴呆などのバイオマーカーになる疾患関連タンパク質の探索・同定を行っている。本研究によって、より効率的にバイオマーカーを探索するために今後どのような分析機器や手法を用いればよいかが明らかになった。	—	創薬プロテオームファクトリーのような政府主導で作られた大規模な産学共同プロテオーム研究施設は世界に例がない。本研究は、同施設での研究の一層の進展を促進する目的で行われた。本研究の結果は、同施設での診断技術の開発や、新薬のシーム発見につながる基盤データの迅速な収集に役立つと考えられる。	種々の新規な技術を使って疾患関連タンパク質を効率的に検出できるようになれば、創薬の基盤となるタンパク質データベースの構築作業が加速される。新規な技術を利用して医薬品の標的分子に関するスクリーニング法、アッセイ技術等の開発が行えるようになる。	0	30	11	1	27	22	2	0	0	
臨床研究の倫理等に関する特別研究について	18	厚生労働科学特別研究	佐藤 雄一郎	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0		